

## 交通安全教室を開催してみませんか？

子供会、PTA、子育てサークル、自治会、老人クラブ等のちょっとした集まる機会でもOKです。

Q. 誰が教えてくれるの？

A. 交通指導員や交通安全専門員が皆さんの希望する場所に行きます。

Q. どんなことを教えてくれるの？

A. ①幼児には、着ぐるみや腹話術、紙芝居、道路の歩き方の実地指導を通じ「時にやさしく時に厳しく」交通ルールを指導しています。



②児童・生徒には歩行や自転車の乗り方・点検方法を指導しています。

③高齢者には、「親しみやすい解りやすい」をモットーに寸劇などで交通安全について理解を深めていただいています。

Q. 講師をお願いするとお金がかかるの？

A. 一切お金はかかりません。

Q. 開催人数や、時間に決まりがあるの？

A. 特にありません。少人数や、短時間でも大丈夫です。



Q. 申し込みはどうすればいいの？

A. 開催日時が決まったら、市役所市民生活総合相談センターに電話にてご連絡ください。「交通安全教室講師派遣申請書」がありますので、必要事項を記入していただき、市役所市民生活総合相談センターの窓口へ提出をお願いします。(FAX可)  
申請書はホームページにも掲載しています。



### 《お問合せ先》

〒025-8601 花巻市花城町9番30号  
電話 24-2111(内線452)  
FAX 41-1299

